

2015 年度 社会構築論系
地域・都市論ゼミ
ゼミ論文

市民農園・コミュニティガーデンに関する資料集

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系
浦野正樹ゼミ
1T120922-5
古田智美

目次

1章 市民農園資料集

1-1. 市民農園の概要	2
1-2. 市民農園の分類	2
1-3. 市民農園事例一覧	4
1-4. 市民農園に関する参考文献・URLリスト	10

2章 コミュニティガーデン資料集

2-1. コミュニティガーデンの概要	12
2-2. コミュニティガーデン事例一覧	12
2-3. コミュニティガーデンに関する参考文献・URLリスト	16

参考文献	18
------	----

1 章 市民農園資料集

1-1. 市民農園の概要

(1)市民農園の定義

市民農園の定義とは、「一定の面積を持つ農地（土地）を、1000 m²未満の小区画と通路に区分し、賃貸料または入園利用料を徴収して都市の住民などに非営利的に利用させている農地と、これに付帯して整備される市民農園施設の総体」（廻谷、2008、p.18）である。

(2)市民農園の設置状況

現在の市民農園の設置状況は以下の表の通りである。

表 1 平成 25 年度（平成 26 年 3 月末現在）における市民農園の農園数及び面積

農園数	4,113農園	(前年度 4,092: 21農園増、前年度比 +1%)
区画数	186,782区画	(前年度 186,932: 150区画減、前年度比-0.1%)
面積	1,377ha	(前年度 1,363: 14ha増、前年度比 +1%)

(農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/zyokyo.html)

なお、農園利用方式の市民農園（農園利用法式については次項参照）は以上の数字に含まれていないため、実際はもっと多くの市民農園が存在している。

1-2. 市民農園の分類

(1)法律上の市民農園の分類

①『特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律』（以下『特定農地貸付法』という）に基づく農園

開設・運営主体は市町村や農協の場合がほとんどである。

市町村は地域の農家から、農協はその組合員から特定農地貸付法に基づいて農地を借り、利用者である市民と貸付契約を結ぶ。

利用者は小面積に区画割りされた農地を借り受けて自由に耕作することができるが、市町村・農協が運営する農園の場合、公平性を守り農地に対する小作権の発生を防ぐため利用期間が 5 年以内に制限されている。

②『市民農園整備促進法』に基づく農園

この法律に基づいて開設される市民農園にはトイレや駐車場、休憩施設その他の付帯施設の設置が義務付けられており、主に宿泊施設つきの滞在型市民農園が整備されている。

なお、市民農園整備促進法によって市民農園を開設できる場所は、市町村が指定した「市民農園区域」または・都市計画法の「市街化区域」に限られている。

③法律に基づかない「農園利用方式」による農園

特定農地貸付法にも市民農園整備促進法にも基づかない場合で、利用者が利用料を払って、開設者の指示に従い、植え付けから収穫までを体験できる農園のこと。

農園利用方式については以下参照。

「農園利用方式」とは、相当数の方々を対象として、定型的な条件でレクリエーションその他の営利以外の目的で継続して行われる農作業の用に供するものであります。…（中略）…解りやすく説明すると、農業者（農地所有者）が農園に係る農業経営を自ら行い、利用者（都市住民等）が農園に係る農作業の一部を行うため当該市民農園に入場するといった方式で、賃借権等の権利を設定するものではなく、農業者の指導・管理のもとに利用者の方々がレクリエーション等の目的のため複数の段階で農作業を体験するものです。

この場合、農業者と利用者は「農園利用契約」を締結することとなります。

（農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/s_kaisetu/pdf/rigai.pdf）

なお、特定農地貸付方式が生まれる前は、市民農園はすべてこの農園利用方式で設置されていた。この農園利用方式はどの法律にも基づかないため、農林水産省の各種統計に含まれていない。

また、農園利用方式は特定農地利用方式とは異なり利用年数に制限を設ける必要がないため、長期利用したい利用者にとっては都合が良い方式である。

(2)設置場所・利用目的による市民農園の分類

①日常型市民農園

自宅から比較的近いところにある農園のことであり、現在市民農園として知られているもののほとんどがこのタイプに当たる。区切られた農地を使って利用者が自由に栽培できるようになっている。

②滞在型市民農園

宿泊可能な小屋が伴っている農園のことであり、農村地域から中山間地域に多く設置されている。小屋には電気や水道が完備されており、利用者は田舎暮らしをする感覚で滞在できる。

このタイプの市民農園は開設に多額の資金が必要であるため、個人の農家ではなく市町村が開設している場合がほとんどである。

③体験農園

農家が開設して市民に農業体験をさせる農園である。開設者の手厚い指導があるが、自分の好きなものを自由に栽培することはできない。講習会や開設者による手入れが充実しているため、一般の市民農園よりも利用料は高くなっている。

1-3. 市民農園事例一覧

・千葉県千葉市「萩台市民農園」(1973年)

前身である「斉藤レジャー農園」を1993年に移転して開設した農園。園主の農家が農業協同組合と住民組織「千草台園芸サークル」とともに農業経営の一部門として始めた。利用者組織の自治運営に関する先進的な事例である。

(参考)

廻谷義治『農家と市民でつくる新しい市民農園 法的手続き不要の「入園利用方式」』農山漁村文化協会、2008年 pp.25-26

萩台市民農園

<http://cagaj.jimdo.com/%E4%BB%B2%E9%96%93%E3%81%9F%E3%81%A1/%E8%90%A9%E5%8F%B0%E5%B8%82%E6%B0%91%E8%BE%B2%E5%9C%92/>

・茨城県八千代町「クラインガルデン八千代」(2003年)

滞在型市民農園と日帰り型市民農園の2種類が設置されている。「田舎の親戚」という制度を設けており、あいさつなどの日常的な交流から農産物の栽培指導、加工技術、農村の歴史・文化などの助言を通して、都市住民と地元住民とが親戚のような付き合いができる機会をつくっている。

(参考)

廻谷義治『農家と市民でつくる新しい市民農園 法的手続き不要の「入園利用方式」』農山漁村文化協会、2008年 p.38

八千代町公式 web サイト <http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/page/page000195.html>

・静岡市清水区「ヒラオカ楽農園」(1996年)

ミカン農家が果樹園の一部を使って開設した農園。兼業農家である園主が農作業や農地管理の負担を減らしたいと考えていたところ、野菜づくりをしたいという町の人々の声を聞き、市民農園とすることにした。

(参考)

廻谷義治『農家と市民でつくる新しい市民農園 法的手続き不要の「入園利用方式」』農山漁村文化協会、2008年 pp.52-54

・北海道恵庭市「えにわ市民農園」（開設年不明）

利用者側から農家に話を持ち込んでつくられた市民農園。市町村が市民農園を開設することがまだ一般的ではなかった頃に利用者である一般の住民が農家にアイデアとプランを持って行き、開設した。

（参考）

廻谷義治『農家と市民でつくる新しい市民農園 法的手続き不要の「入園利用方式」』農山漁村文化協会、2008年 p.58

・大阪府大阪市「放出（はなてん）下水処理場上部利用施設 市民農園」（2005年）

下水道施設の上部を利用した初の市民農園。オープンスペースが少ない地域に緑地を増やそうと大阪市が住民にアンケートを行なったところ、「市民農園が欲しい」という要望が多かったことを受けて開設された。迷惑施設となりがちな下水道施設が緑豊かな屋上庭園、市民農園として生まれ変わった。

（参考）

まちの畑 <http://machinohatake.sblo.jp/>

・宮城県仙台市「まちなか農園藤坂」（2007年）

仙台市が管理していた道路建設予定地を市民のコミュニティ活動のための農園として活用している。始まりは市が新たなまちづくり事業の調査研究を行なった際コミュニティファームを取り上げたことで、他の地区でのケーススタディを経て現在の場所で開設された。

この農園には個人管理の区域と共同管理の区域および学校用途の区域があることが特徴で、共同管理の畑のみではモチベーションの面で限界があるため個人が管理する区域を確保している。その結果、参加者が造成段階から関わり全体の運営やイベントへ積極的に活動することにつながった。

（参考）

まちの畑 <http://machinohatake.sblo.jp/>

まちなか農園日誌 <http://matinakafarm.da-te.jp/>

・東京都渋谷区「美竹区民菜園」（2008年）

農地の無い渋谷区において、小学校の廃校跡地の一部を利用した市民農園。2008年に区内の3箇所にて区民菜園が開設されたうちの一つである。

都会の中心市街地にあることから、農薬は使用禁止で、外周には防砂ネットが設けられている。

（参考）

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』、財団法人都市農地活用支援センター、2006年 p.64

・東京都世田谷区 「砧クライנגルデン」(開設年不明)

グループ利用、教育または福祉を目的とする団体(保育園・幼稚園・学童クラブ)を利用資格として区が開設した。そのような利用資格が設けられたのは世田谷区内の他の市民農園は個人利用者向けのファミリー農園が主であったためである。

車椅子で利用できる花壇がある他、シャワー室や調理室、芝生広場など、施設整備の水準が高い。

(参考)

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』、財団法人都市農地活用支援センター、2006年 pp.42-44

世田谷区 <http://www.city.setagaya.lg.jp/shisetsu/1217/1272/d00010260.html>

・東京都世田谷区 「アグリス成城」(2006年)

小田急電鉄が線路上空人工地盤の有効活用のために開設した会員制貸し農園。クラブハウス、ラウンジ、テラスなどの施設と栽培代行や講習サービスなど都市住民の様々なニーズに応えるサービスが充実している。

(参考)

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』、財団法人都市農地活用支援センター、2006年 pp.42-44

アグリス成城 <http://www.agris-seijo.jp>

・東京都練馬区 「大泉 風の学校」(1997年)

利用者が園主の指導を受けながら野菜をつくる体験農園の先駆的存在で、区が設置する市民農園とは異なり、農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理する農園。

1992年ごろ生産緑地法の施行で閉鎖に追い込まれる市民農園が増加したことを受けて、都市農業の立て直しを図ることから始まった。農園で採れた野菜を使った料理を提供するレストラン「La 毛利」が併設されているのがユニークである。

(参考)

大江正章『地域のカ一食・農・まちづくり』岩波書店、2008年、pp.174-195

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター、2006年 pp.16-21

白石農園 <http://shiraishifarm.jp/kaze/>

・東京都西多摩郡 「おくたま海沢ふれあい農園」(2007年)

滞在型農園と日帰り体験農園を兼ねた市民農園。農園の運営には以前からあった地域の農業従事者で構成された団体に関わっており、そのことが円滑な農園運営と、利用者と地域住民との関係構築に役立っている。東京の都心から近いが、自然に囲まれており普段の

都会での人間関係とは異なる地域住民との人間関係も築くことができるため、第 2 居住で田舎暮らしをしたいという都市住民のニーズを満たしている。

(参考)

おくたま梅沢ふれあい農園 <http://business4.plala.or.jp/taki3/index.html>

・兵庫県多可町 「フロイデン八千代」(1992 年)

全国で初めての滞在型市民農園である。現在、町内には 125 棟の滞在型市民農園があるが、これは日本一の規模である。ドイツのクライנגルデンをモデルに交流館や池、屋外ステージ、芝生広場、茶畑なども整備されている。

農園利用者で友の会を組織し、要望の取りまとめや、利用者間のトラブルの解決にあたり、イベントの企画などを行ったりしており、開設者、管理組合、利用者組織が連携して円滑な施設運営が行われている。

(参考)

フロイデン八千代 <http://freuden.jp/>

農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/s_kaisetuu/pdf/27panfu3.pdf

兵庫楽農生活センター http://hyogo-rakunou.com/Genki/tebiki/tebiki_04_h24.pdf

・東京都三鷹市 ふれあいの里・大沢 (1994 年)

1994 年に策定された「緑と水の回遊ルート整備計画」により、市内にのこる自然の資保全・修景整備を進めることが決まり、その一つとして設置された。大沢ふるさとセンターを中心とした市民農園、稲作が体験できる水田、国分寺崖線などから構成されている。

大沢の里は三鷹市の第 3 セクターであるまちづくり三鷹が市から委託されて行っており、通常の貸し出し以外に、親子向け農業体験イベントも行っている。

(参考)

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター、2006 年 pp.30-33

特定非営利活動法人 花と緑のまち三鷹創造協会 <http://hanakyokai.or.jp/ouractivity/75>

・神奈川県横浜市 「さくらガーデン」(2008 年)

農業に関心のある人たちが暮らすコーポラティブハウス。なお、コーポラティブハウスとは入居希望者たちが集まり組合を結成し、土地取得から設計者、建設業者の手配まで全てを共同で進めるタイプの集合住宅のことである。

コーポラティブハウスの計画地が田園の景観が残る地帯であり、地主が手入れをしてきた農地であったことから、「農のある暮らしを楽しむ」というライフスタイルコンセプトのもとに建設された。ガーデンで行われる四季のイベントや、共同の種まき、農作物に関する

る会話や情報交換が行われることで、居住者同士のコミュニケーションが生まれている。

(参考)

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター、2006年 pp.34-37

・長崎県大村市 「おおむら夢ファーム・シュシュ」(2000年)

地元の農家8戸が集まって始めた、収穫体験施設、農産物直売所、洋菓子の工房、レストラン等を備えた「食と農」の交流拠点。2005年からは団塊の世代に向けた農業塾を開催し、参加者に栽培やそば打ちの指導を行なっている。また、その翌年からは地元の農業後継者と協力して焼酎をつくり、直売所で販売するなど加工・販売にまで挑戦した。

(参考)

フォンテルノ編『農を活かした町おこし・村おこし』財団法人都市農地活用支援センター、2009年 pp18-23

おおむら夢ファーム・シュシュ <http://www.chouchou.co.jp>

・千葉県君津市 「カズサ愛彩ガーデンファーム」(2006年)

地元農家と旅行業のマッチングから生まれた、日帰り体験型農園。「楽しく学ぶ」「楽しく食べる」「楽しく集う」をコンセプトにアグリライフ株式会社が開設した。旅行業を通じて人を楽しませるプログラムの作り方を習得したアグリライフの理事らによって、山菜狩り、バーベキュー大会、イチゴつかみ取り等、毎月様々なイベントが開催されている。

(参考)

フォンテルノ編『農を活かした町おこし・村おこし』財団法人都市農地活用支援センター、2009年 pp.30-35

アグリライフ倶楽部 <http://www.agrilife.co.jp/>

・茨城県笠間市 「笠間クラインガルデン」(2001年)

「農業と工芸のハーモニー」をテーマとし農業振興と地域振興を目的として市が開設した。都市型生活者に「笠間型のライフスタイル」を楽しんでもらうことを趣旨として、市による用地取得や補助事業の導入により農園以外にも直売所、そば処、各種工房などの施設と併せて展開がなされた。

農園は宿泊施設を持った滞在型のものであり、農園滞在を機に笠間市に移住・定住するケースも増加している。

(参考)

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター、2006年 pp.42-44

笠間クラインガルデン <http://www.kasama-kg.jp>

・和歌山県田辺市 「秋津野ガルテン」(2008年)

地域活動の拠点施設として、市民農園、宿泊施設、農家レストラン等で構成された、廃校を再利用して開設された複合施設。

「農とグリーンツーリズムを活かした地域づくりを行なう」ことを目的とし、農業法人株式会社秋津野が運営している。地元の秋津野小学校において農業体験を10年間実施した実績があり、そのノウハウを活かして収穫体験やジュース作り体験を行なっている。

(参考)

フォンテルノ編『農を活かした町おこし・村おこし』財団法人都市農地活用支援センター、2009年 pp.36-39

秋津野ガルテン <http://agarten.jp/>

・長野県木曾町 「木曾駒高原自然村」(1997年)

農山村の生活がどんなものかを体験できる施設。農地つきの別荘を1年単位で賃貸契約し、野菜づくりを行なうとともに様々なイベントを通して地域住民との交流が行なわれる。別荘は既存の村落の農家と隣接しており、体験入居者が既存の村落に溶け込めるような工夫がなされている。

(参考)

フォンテルノ編『農を活かした町おこし・村おこし』財団法人都市農地活用支援センター、2009年 pp.44-47

・株式会社アグリメディア 「シェア畑」

2010年に設立された会社による貸し農園で、東京・神奈川・埼玉・千葉に農園を開設している。プロの農家や菜園アドバイザーによる講習会や日常的なサポートを受けることができ、栽培代行サービスも用意されている。

もちつき大会や収穫祭、流しそうめん、野菜コンテストなどの催しもあり、一般的な市民農園やコミュニティガーデンと同じように利用者同士の交流が持てるようになっている。

(参考)

週末を楽しむ市民農園「シェア畑」(貸し農園) <http://www.sharebatake.com/>

・東邦レオ株式会社 「まちなか菜園」

群馬、東京、千葉、埼玉、愛知、奈良、大阪の駅ビルの屋上を利用した菜園で、ルミネやあべのハルカスといった賑わいのある商業施設の屋上にあることが特徴。都市に住む、仕事で忙しく自宅に庭を持たないといった人々をターゲットに、都心や通勤のライン上に自分の畑を持てることをコンセプトとした施設となっている。

(参考)

貸し農園・菜園の総合サイト「まちなか菜園」 <http://www.machinaka-saien.jp/>

・東京都港区 「六本木ヒルズ・けやき坂コンプレックス屋上庭園」(2003年)

複合施設である六本木ヒルズの屋上に設けられた庭園。会員は農業体験を通じて、日本の伝統文化・食・環境について学ぶことができ、稲作イベントや環境について考えるワークショップ等、親子で参加できる企画が開催されている。

近年ヒートアイランド現象対策のために屋上庭園を設ける高層ビルは増えてきているが、六本木ヒルズの屋上庭園は地震対策の役割をも担っている。屋上庭園には専用に開発された制震システムが使用されており、庭園部分が地震による揺れを吸収するようになっている。

(参考)

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター、2006年 pp.58-59

六本木ヒルズ http://www.roppongihills.com/green/rooftop_garden/

・大阪府大阪市 「アーバンファーム」(2003年)

大型ショッピングビル「なんばパークス」の屋上にある会員制の都市型農園。買い物の帰りに手軽に利用できるため、郊外の市民農園に比べ年齢層が若い。一つの区画に専属のスタッフが一人ついて、作付けから収穫までを全面的にサポートするというサービスを行っている。

(参考)

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター、2006年 p.73

なんばパークス パークスガーデン http://www.nambaparks.com/parks_garden.html

1-4. 市民農園に関する参考文献・URLリスト

大江正章『地域のカ一食・農・まちづくり』岩波書店、2008年

佐藤誠・篠原徹・山崎光博編著『農学基礎セミナー グリーンライフ入門 都市農村交流の理論と実際』農山漁村文化協会、2005年

進士五十八『ボランティア時代の緑のまちづくり 環境共生都市の実態』東京農業大学出版会、2008年

社団法人日本造園学会『緑空間のユニバーサルデザイン』学芸出版社、1998年

千葉県市民農園協会『市民農園のすすめ』創森社、2004年

特定非営利法人屋上開発研究会『都市の空閑地を利用した市民農園の開設 平成 21 年度報告書概要版』、2009 年

日本園芸福祉普及協会『園芸福祉のすすめ』創森社、2002 年

フォンテルノ編『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター、2006 年

フォンテルノ編『農を活かした町おこし・村おこし』財団法人都市農地活用支援センター、2009 年

松尾英輔『社会園芸学のすすめ』農文協、2005 年

廻谷義治『農家と市民でつくる新しい市民農園』農山漁村文化協会、2008 年

山本雅之『農ある暮らしで地域再生—アグリ・ルネッサンス—』学芸出版社、2005 年

特定非営利法人千葉県市民農園協会 <http://cagaj.jimdo.com/>

日本の市民農園 <http://homepage3.nifty.com/jkg-ken/contents2.html>

農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/

まちの畑 <http://www.machinohatake.jp/>

2章 コミュニティガーデン資料集

2-1. コミュニティガーデンの概要

コミュニティガーデンとは、地域にある共有スペースを使い、住民が主体となって皆で栽培・園芸を行なうという活動である。

公園などの公共空間とコミュニティガーデンとの違いは、責任を持つ主体が自治体などの公共であるか、地域住民であるかということだ。コミュニティガーデンは住民が責任を持つ緑地空間であり、住民が行政や専門家と協働しつつ地域の庭を作り上げていくというスタイルの活動である。その過程では野菜や花が育つだけではなく、近所のつながりや地域への愛着・誇りも育っていくため、単なる栽培活動ではなく、地域改善運動やまちづくり活動の一つとして捉えられている。

2-2. コミュニティガーデン事例一覧

・神奈川県横浜市 「今宿コミュニティガーデン」(2005年)

未利用で放置され、雑草と不法投棄で荒れていた市有地を住民らが自力で整備してコミュニティガーデンをつくった。

「顔の見えるまちづくり」、「3世代交流」を活動のテーマとし、季節の行事や地域の施設・団体（障がい者地域活動センターや保育園等）との連携を通じて地域の交流拠点づくりを行なっている。

(参考)

今宿コミュニティガーデン友の会 <http://imacom.org/>

・東京都目黒区 「目黒天空庭園・オーパス夢ひろば」(2013年)

ジャンクションの屋上につくられた公園の一角に設けられたコミュニティガーデン。コミュニティガーデンでは野菜を育てるだけでなく、ブドウを栽培してワインをつくるという取り組みも行なっている。

ジャンクション建設により街の行き来ができなくなりコミュニティが分断されてしまった影響があったが、コミュニティガーデンをはじめとする公園での活動を通じて、コミュニティの再構成を進めている。

(参考)

目黒区「目黒天空庭園・オーパス夢ひろば」

<http://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/koen/tenku.html>

NPO 大橋エリアマネジメント協議会 <http://machi-oohashi.net/>

・神奈川県横浜市 「チューリップ球根植え活動」(1995年)

財団法人横浜市緑の協会の主催による、横浜公園でのチューリップの球根植え活動。毎年ゴールデンウィークに行なわれる「チューリップフェア」に向け、全横浜市18区の登録推進団体に所属する約260名が公園敷地内に球根を植えた。

この活動は参加者の多くが高齢者であり、都心に住む自分の庭を持っていない・持っていたとしても小さい庭である高齢者にとって、土に触れる喜びと生きがいを提供している。

(参考)

越川秀治『コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり』学芸出版社、2002年 pp.82-83

・神奈川県横浜市 「山の手地区洋館でのガーデニング」(1998年)

山の手地区の活性化の取り組みの一環として住民が「山の手234番館」の庭づくりを行なった活動。

この活動の特色は、一般的には園芸作業に関心が薄いと考えられる20代中心の若い女性の参加率が極めて高かったことである。当時はガーデニングブームであったこともあるが、山の手地区でのガーデニングというお洒落なイメージが若い女性の呼び込みにつながった。

(参考)

越川秀治『コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり』学芸出版社、2002年 pp.83-84

・神奈川県川崎市 「コミュニティガーデン新川崎」(1998年)

長年放置されていた操車場の跡地を利用したコミュニティガーデン。当初はドーム建設が構想されていたが、時代にそぐわないと考えた住民が立ち上がり、行政との交渉を行なった。その結果、「新川崎地区・花のふれあい事業」として市の公募により集まった市民団体による花壇づくりが始まった。

さらにその後、団体でなくても参加が可能なスペースが設置された他、企業や大学との共同事業によって緑の広場がつけられる等の発展を見せている。

(参考)

越川秀治『コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり』学芸出版社、2002年 pp142-150

・大阪府阪南市 「コミュニティガーデンぼけっと」(1998年)

障がい者共同作業所「ワークセンターぼけっと」が阪南市社会福祉協議会の所有していた荒れた田を借り上げ、園芸療法を取り入れた福祉農園として開設した。

近隣中学校の生徒向けの農作業体験や地域の人が出演するライブコンサート、コーヒーサロンなど、様々な催しを行なうことで地域の輪を広げている。

(参考)

越川秀治『コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり』学芸出版社、2002年 pp.151-157

・大阪府狭山市 「コミュニティガーデン銀の鈴」(1998年)

遊休農地の所有者が「人間と動植物との関係を生み出す場をつくりたい」と考え、大阪府立大学大学院農学部で農地の提供を申し出たことがきっかけ。公立大学が私有地に積極的に関与するのは困難ということから、ボランティアグループによる活動として花壇づくりが始まった。

当該地は不法投棄が多く常時粗大ゴミが散乱している状態であり、清掃費に年間20万円もかかっているほどであったが、コミュニティガーデンにより美しい土地へと生まれ変わった。

(参考)

越川秀治『コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり』学芸出版社、2002年 pp.158-161

・兵庫県神戸市 「ガレキに花を咲かせましょうプロジェクト」(1995年)

阪神淡路大震災後、建物が焼失してガレキが残る殺風景な土地を花畑にして活気づけたいと考えた阪神淡路大震災復興市民まちづくり支援ネットワークのグループによって始められた活動。

花の種まきから始まった活動は家の生垣作りへと発展し、公園ワークショップを開いて復興まちづくりを支援する活動にまで広がった。

(参考)

中瀬勲・林まゆみ編『みどりのコミュニティデザイン』学芸出版社、2006年 pp.14-56

・神奈川県川崎市 「宮崎コミュニティガーデン」(2001年)

宮崎コミュニティガーデンが位置する東急田園都市線沿いの川崎市宮前区は、当時マンション建設の進行により転出入者が増え、緑が減少していた地域であった。そこで地域住民が自ら住みよいまちをつくろうと立ち上がり、約700㎡の都市計画道路予定地を利用して「きせつのこみち グリーンガーデン」を開設した。

コミュニティガーデンを通じて多世代の関わりが生まれたことに加え、住民の手でできないことを行政、企業に相談することで地域における協働の輪が広がった。

(参考)

財団法人東京市町村自治調査会『「公園」を舞台とした地域再生～あなたが主役の「好縁づくり」～調査研究報告書』2009年 pp.63-64

宮崎コミュニティガーデン <http://park.geocities.jp/miyacomini/>

宮前ガーデニング倶楽部 <http://miyagarden.justhpbs.jp/>

・神奈川県川崎市 「富士見公園コミュニティガーデン はぐくみの里」(2007年)

川崎富士見公園の再整備時に公募市民によるワークショップが開催され、公園の一部を使って設置されることになったコミュニティガーデン。公園中に野宿生活者が多数生活していたことや、公園内に野宿生活者の自立を支援する施設が建設される予定であったことから、ガーデンづくりを通して野宿生活者の自立を側面から支援することを目的の一つとして始まった。

また、近隣の小学校の給食残渣で堆肥をつくり、公園内の落葉で腐葉土をつくるなど、有機栽培を採用した環境学習の場としても活用されている。

(参考)

川崎市川崎区 <http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/123-1-2-0-0-0-0-0-0.html>
まちの畑 <http://machinohatake.sblo.jp/index-4.html>

・東京都足立区 「六町エコプチテラス」(2002年)

区が保有する700坪の区画整理地を事業の目処が立つまでの間、地域住民の憩いの場と環境活動の実践の場として、期間限定で借り受けてつくったコミュニティガーデン。

この地域では1990年代から鉄道計画に伴う区画整理により住宅地の中にフェンス張りの遊休地が虫食い状に存在しており、そこを利用して生ゴミをリサイクルして野菜をつくるのはどうかと考えた住民が足立区と財団法人足立区まちづくり公社とともに開設した。

ユニークな区画があることが特徴で、キアゲハが食べるためのニンジン畑や、ヒートアイランド現象対策のためのキウイ棚など、他では見られない試みがなされている。

(参考)

GEOC パートナシップ事例紹介 64 区画整理の遊休地が住民の手でコミュニティ・ガーデンに「六町エコプチテラス」

http://www.geoc.jp/activity/regionalactivities/5404.html?searched=%E5%85%AD%E7%94%BA&advsearch=oneword&highlight=ajaxSearch_highlight+ajaxSearch_highlight1

・宮城県石巻市 「雄勝ローズファクトリーガーデン」(2011年)

2011年の東日本大震災後の住宅跡地を、復興プロジェクトの一環としてコミュニティガーデンにした事例。元々コミュニティガーデンの敷地に住んでいた人が亡くなった親族を弔うために花を植えるという個人的な活動をしていたところに、千葉大学の教員と学生がコミュニティガーデンづくりを申し出たことから始まった。

次第に活動は大規模になり、仮設住宅の住人へのガーデニング教室や、社会人から修学旅行生まで被災地ボランティアの積極的な受け入れを行なった。

(参考)

雄勝ローズファクトリーガーデン <http://ogatsu-flowerstory.com/>

・東京都江東区 「区立亀戸七丁目南公園 コミュニティガーデン」(2012年)

東京都における初の官民協働のコミュニティガーデン。伊藤忠都市開発株式会社と株式会社コスモスイニシアが開発を行なった「パークフロントテラス亀戸」に隣接する区立公園にコミュニティガーデンを開設した。

民間事業者3社(伊藤忠都市開発株式会社、株式会社コスモスイニシア、株式会社長谷工コーポレーション)が区のコミュニティガーデンづくりの考え方に沿って住民向けのワークショップを開催した後、公園改修工事を行い、工事後の区民参加による公園維持管理活動に向けたボランティア育成までをサポートした。

(参考)

区立亀戸七丁目南公園 コミュニティガーデン活動 Vol.1

http://ipd.co.jp/info/news_files/104_tmp_105.pdf

2-3. コミュニティガーデンに関する参考文献・URL リスト

越川秀治『コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり』学芸出版社、2002年

財団法人東京市町村自治調査会『「公園」を舞台とした地域再生～あなたが主役の「好縁づくり」～調査研究報告書』2009年

ダイアン・レルフ編『しあわせを呼ぶ園芸社会学』マルモ出版株式会社、1998年

特定非営利法人屋上開発研究会『都市の空闲地を利用した市民農園の開設 平成21年度報告書概要版』、2009年

中瀬勲・林まゆみ編『みどりのコミュニティデザイン』学芸出版社、2006年

日本園芸福祉普及協会『園芸福祉のすすめ』創森社、2002年

日本建築学会編『緑地・公共空間と都市建築』日本建築学会、2006年

松尾英輔『社会園芸学のすすめ』農山漁村文化協会、2005年

EIC ネット <http://www.eic.or.jp/library/pickup/pu020829.html#b0>

地球環境パートナーシッププラザ (GEOC) <http://www.geoc.jp/>

特定非営利法人 birth <http://www.npo-birth.org/index.html>

まちの畑 <http://www.machinohatake.jp/>

参考文献

1 章

廻谷義治『新しい市民農園』農山漁村文化協会、2008 年

農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/index.html (2015 年
1 月 12 日閲覧)

その他、事例ごとに掲載

2 章

越川秀治『コミュニティガーデン 市民が進める緑のまちづくり』学芸出版社、2002 年

その他事例ごとに掲載